

令和4年度 長野県立歴史館協議会 議事録

1 日 時

令和4年8月4日（木）10時00分から12時00分まで

2 場 所

長野県立歴史館 会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

植田平委員 倉石あつ子委員 久留島浩委員（Web会議） 後藤芳孝委員
佐藤真耶委員 中澤英治委員 中村孝子委員 三井有奈委員 矢島宏雄委員
（欠席：浮貝貴子委員）

(2) 県立歴史館

笹本特別館長 塩沢館長兼管理部長 中野副館長兼学芸部長
小野総合情報課長 鶴田考古資料課長 村石文献史料課長 ほか

(3) 県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課

久保課長 三木担当係長

4 議 題

- (1) 令和3年度事業（実施状況等）について
- (2) 令和4年度事業（活動計画等）について
- (3) その他

5 会議内容

（塩沢館長）

ただいまから令和4年度長野県立歴史館協議会を開催いたします。私は、館長の塩沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、定数の確認をいたします。規定（長野県立歴史館管理規則第4条第3項）によりまして、この会議は委員の過半数の出席が要件とされております。本日は、お一人欠席ですが、ほぼ全員、9名の出席を頂きまして会議が成立しておりますので、御報告します。

それでは、開会に当たりまして、特別館長からごあいさつを申し上げます。

（笹本特別館長）

いつもお世話になっております。特別館長の笹本です。このところ本当に暑い日が続いています。しかも、昨日も長野県の新型コロナは今までの最高になってしまっています。そんな状況の中で、私たちは一歩でも二歩でも前に進むために職員一丸となって歴史館を動かしています。館運営において、私たちにとって最も大事なものの一つが、この歴史館協議会です。皆様からいろんな意見をいただいて、今回、やり方も従来のように評価を中心とするものから、皆様から少しでも多くのご意見を頂いて、私たちが前に進めるようにご指導いただけるようにしたいと思っております。それぞれお忙しい中を来ていただきまして本当に申し訳ありませんけれども、これからいろんな意見を頂けたらと思います。今日はよろしくお願いいたします。

(塩沢館長)

委員及び職員の紹介です。令和3年2月7日に委員の改選がございまして、それ以降、皆様には令和5年2月6日までの2年間の任期をお願いしているところです。

委員のご紹介につきましては、お手元に配付した委員名簿をもって代えさせていただきたいと存じますが、昨年度の協議会以降にお二人の委員の交代がありましたのでご報告いたします。昨年12月に退任された千曲市教育長職務代理者の若林由美子様に代わりまして、坂城町教育委員の三井有奈様が本年3月25日から委員に就任されました。よろしくお願ひします。次に、本年2月に、本協議会会長でございました前信濃史学会会長の小松芳郎様のご逝去されました。改めまして、お悔やみを申し上げます。新たな委員として、信濃史学会会長の後藤芳孝様に4月28日から就任をお願いしております。よろしくお願ひします。以上でございます。

浮貝委員は、都合によりご欠席です。ご本人から頂いたメッセージをお配りしておりますので、後程、ご覧いただきたいと思ひます。

続いて、職員につきましても、お手元の名簿及び配席図のとおりでございます。時間の関係もございまして、そちらをご覧いただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、会長・副会長の選任をお願ひします。本協議会は、歴史館協議会運営細則第2条第1項及び第2項の規定により、会長及び副会長を置き、また、委員が互選することとなっております。ここでお伺ひします。この取扱いについてはいかがいたしましょうか。

(中澤委員)

事務局に案があったらご提案いただきたいと思ひます。

(塩沢館長)

ただいま、事務局の案をというご発言をいただきました。それでは、事務局からお願ひします。

(中野副館長)

事務局案といたしましては、会長に倉石委員、副会長に矢島委員をお願ひできればとおもいますが、いかがでしょうか。

(塩沢館長)

ただいまの事務局案につきましては、皆様いかがでしょうか。

(委員から拍手) ありがとうございます。皆様のご賛同がございましたので、会長を倉石委員、副会長を矢島委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

運営細則第3条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとなっております。早速でございますが、倉石会長は、会長席のほうへお移りいただけますでしょうか。最初にごあいさつをいただきまして、以降の議事の進行をお願ひします。よろしくお願ひします。

(倉石会長)

倉石あつ子と申します。専門は民俗学で、安曇野市の豊科郷土博物館に勤務しております。ご覧のようにもういい加減いい年のただのおばあさんですので、どうぞ皆さんよろしくお願ひ

いたします。(Webによる出席の)久留島委員もよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思います。

12時には終了が予定されております。限られた時間の中ですので、有意義な会議となりますよう、円滑な議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

また、会議の内容につきましては、歴史館のホームページで公開を予定しておりますので、ご承知おきいただければと思います。

はじめに、「令和3年度事業（実施状況等）について」、よろしくお願いいたします。令和3年度の実績の実績について、歴史館で自己評価をしております。これに対して審議してまいりたいと思いますが、昨年度までは、館のA～Dの自己評価に対して、改めて協議会として修正することもございましたけれども、あくまで館の自己評価でございますので、今回は協議会が自己評価の修正までは行わないということにさせていただきます。委員の皆様からは、自己評価に対してのご意見をお出しいただくことは構いませんけれども、ご質問も含めて、後程ご意見を伺いたいと考えております。

では、資料の説明と意見交換を行います。

記載項目が大変多ございますので、前半の「基本目標1と2」と後半の「基本目標3～6」に分けて進めてまいりたいと思います。

まず前半について、ご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(中野副館長)

(資料「令和3年度(2021年度)評価表」のうち基本目標1、2について説明)

(倉石会長)

ありがとうございました。ただいまご説明いただいた1、2の部分なんですけれども、館の基本的な活動に関わる部分かと思っておりますので、今のところについて何かご意見、質問等ございましたらお出しいただければと思います。

(植田委員)

5ページ目のホームページによる情報提供について、アクセス数が減少していますが、昨今、県立歴史館でもツイッターを使ったり、インスタグラムとかそういうのをやっぱりみんな使うのでホームページまで来ないっていうのはあると思うので、これはもう十分A評価に近い活動かなと感じています。特に昨年6月から始めていただいたツイッターは、私も面白く拝見しているし、あと、特別館長のフェイスブックとか、ユーチューブなども非常に、またあとで令和4年度(の目標)のところではホームページに限定しなくて「SNS等」とか書くのも手なのかななんて思いつつですね、先日フォロワーが1000人に達したということで、おめでとうございますというか、非常に、ツチノコ(土器)のツイートとか時々面白いツイートを書いているので目が離せないところが楽しみなので、大変だとは思いますが、是非よろしくお願いいたします。あとユーチューブは、展示解説を先生方の貴重な時間を割いてやっていただいているので、勉強させていただいております。私も飯山からここへいつも来られるわけではないので、ユーチューブの配信というのはすごくありがたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

(倉石会長)

ほかにいかがでしょうか。矢島委員お願いします。

(矢島委員)

1 ページのところ、最初のところで史料整理・古文書をはじめ全然手付かずだった近現代の史料まで手がついたとか、それから昨年、収蔵庫で酸っぱくなったフィルムを見せていただいたんですけど、そういったものも順調に整理ができてA評価ということなんですけど、これは職員数がそこまで手が回ったこと、いわゆる予算がそれなりに計画どおりについて、人員体制もできて、ということでもできたということなのでしょうか。

(村石文献史料課長)

令和3年度につきましては、人員体制が増えたということとはございません。ただ、未整理分については精査したところ、これだけのものがあるというようなことで、重点的にそういったところに作業配分をしたということで、できるだけ積み残しを、古いものを残さないということを昨年度中心にやりましたので、特に現代史の問題についてはいろいろ昨年も話題になったところでもありますので、近現代史料を中心に未整理分をかなり集中的にやったということが、文献史料課の数字になっているというご理解でよろしいかと思います。

(鶴田考古資料課長)

写真と遺物整理ということですが、写真については委託で行っていますので、まず、人員体制は前年と変わりません。写真のデジタル化については委託業務でやっているのです、そのお金がついているのでできている。遺物、例えば木製品の保存処理につきましても国庫補助がついて今それをやっている。実的には、人員体制はまだ不足であり、その人員に見合うだけしか今のところ進んでいない。十数年前に計画した木製品の保存処理については、とても計画どおりには及んでいないということで、令和4年度のところで出しますけど、もう一度見直しをするということが令和4年度の課題となっております。以上です。

(矢島委員)

職員の皆さんの努力と言いますか、一生懸命やられているということがよく分かりました。あと、予算の問題ということですが、その辺もまた努力してご検討いただければと思います。

(倉石会長)

ほかのご意見、ございますでしょうか。

(中澤委員)

意見でも評価でもないのですが、教えていただければありがたいのですが、古文書のところで、「古文書の取扱いに困っていたが、歴史館が寄贈を受け入れていただいてありがたかった」という一般の方の評価とかご意見があるのですが、基本的に古文書なら受け入れていただけるのかどうか。あと、受け入れていただく基準があるのかどうか教えていただければありがたいです。なぜかという、ここ（県立歴史館）のことではないんですけど、古文書の寄贈を断られたという話を私のところで愚痴を言われていた方があったので、ここなら受け入れていただければ本当にありがたい話なので、もしその辺のところを教えていただければと思います。以上です。

(村石文献史料課長)

古文書の収集には寄贈、寄託、購入という3パターンがございます。昨今も問題となっているのは、先ほど委員さんご指摘のように、史料の持ち主が蔵を壊したり、転居して不在に

なっているという、そういうようなことで史料の取扱いが非常に困難であるというお宅が散見されると。そういう中で、昨年度、長野県史料保存活用連絡協議会という会でリーフレットを作りまして、例えば、古文書をお持ちの方で非常に保存が困っているという方は県立歴史館の方にお問い合わせいただきたいというような案内をすることを昨年からはじめております。もともとそういうことはやっていましたが、改めてリーフレットを作りました。要は、そういったお声をこちらのほうにいただければ実際に調査をさせていただいて、例えば、所在地がそれぞれ市町村、色々ありますが、公文書館であるとか博物館等、保管施設があればその教育委員会を通じてこういうようなお声がありますよという声かけをさせていただいております。それでも非常に地元で保管が困難であるという場合におきましては、当館におきまして更に調査を進めまして、館内の方でできるだけこちらの方に受け入れるというような検討をさせていただいております。笹本特別館長が以前も申し上げましたが、「歴史館は県民のお蔵である」というような認識のもと、収蔵スペースは非常に困難であるのは重々こちらでも承知しておりますが、そういうことでお断りするのではなくて、できるだけそういったものを散逸させないという取組が必要かなということではやっておりますので、もしそういうようなお声がありましたらこちらの方にご一報頂いて実見させていただく、というようなことでよろしいでしょうか。

(中澤委員)

はい、よくわかりました。ありがとうございました。

(倉石会長)

ほかによろしいでしょうか。

(中村委員)

学校教育の立場で参加しているので、4ページ、5ページのところの感想、意見になりますが、コロナ禍ではありますが、やっぱり学校の教育のほうも学びを止めないというような姿勢で進んでおりますので、実際にいろんな所へ見に出かけるということも、学校のほうも対策をしながら進めております。なので、こちらのほうに見学という形で来るというのは、本当に子どもにとっては歴史のところへ興味の扉を開くという意味では貴重な機会ですので、受入れさせていただいていることが、また対策もしてくださっているということがとてもありがたいなと思います。学校教育のところは、来ると、どこそこ小学校の皆さん、というようなことを書いてくださっている黒板もあるので、子どもたちは自分たちの学校があるとか、今日はほかの学校が来たんだねという形で、すごくワクワクしながらというか、見学の最後にもこんなお楽しみがあるかなと思います。

バックヤードのほうがなかなか本当は一番すごく楽しみなところでもあると思うのですが、コロナ禍でなかなか難しいところもあると思うのですが、昔やっていたような本当に弥生と縄文の土器を持って比べるみたいな、ああいうのって本当にできた時の子どもたちはすごい驚きがあったと思いますので、何とかそういったものも再開できてくるといいなと思っています。

教職員の研修のところも5ページにありますけども、地元の学校の研修のほうでこちらの館を利用させていただくことも本校の職員であったわけですけども、とても貴重な機会です。職員も学ぶという意味でもとても楽しむことができましたし、いい機会を頂いたなと思います。ここに書いてないような研修も受け入れてくださっているのです、ありがたいなと思っています。以上です。

(中野副館長)

ありがとうございます。どうしても歴史館は6年生が多いですけど、学校の生徒が来た時、以前は自由見学を最後に入れて、自分が説明したことに興味があったところに行ってみようと言うのですが、どうしても密になってしまうので、子どもたちを制御することが難しいことから、今はまだ、入口から出口までずっと職員が付いて話をすることや、あとは、うちはモノに触るということが売りだったので、例えば縄文時代の家の中に入って毛皮に触るとかできたのですが、コロナの中で、縄文の竪穴住居の中は狭いですから、その中に入るとどうしても換気ができないとか、触ると消毒しないといけないとか、いろいろなことで制限があるんですけど、その中で少しでも工夫しています。例えば、常設展示ですと、一番最後に昭和の電化製品が並んでいるところがありますが、そこは小学校3年生で昔の人のくらしというところがあるので、どうしても立ち止まって見てもらうところなので、今までは特になかったのですが、真空管ラジオを直して今は音を出して、コロナなので触れられないから音でいこうということで、自分がスイッチを入れてから説明している間に音がグワッと鳴ってくるとか、そういうのを子どもたちに見せながらやるというのが、総合情報課で工夫しながらやっています。あと、柱時計を鳴らしてみるとか、そういうところで音に関する展示みたいのを取り入れてちょっとでも工夫は進めています。ただ、ほかのお客様もいるので、苦情がないかどうか確認しながらですけども、今のところないですけど、そういう形もしながらなので、これまたコロナが続いていく中で、どうしたら子どもたちに感じてもらえるかということは、また考えながらいきたいと思います。中村委員の意見も参考にしながらやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(倉石会長)

ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。久留島委員いかがでしょうか。

(久留島委員)

まず、コロナ禍のもとで、県の歴史館としての使命を十分に果たされていると考えています。本当にこれは職員の方々の努力の成果だと思います。何点か申し上げたいことがあるのですが、一つは、幾つか試みておられることなかですごくよいことだと思っていますのが、新展示に合わせて「資料が語る」というコーナーを作られていることです。これは、前からやられていることかもしれませんが、コロナのもとで工夫しながら事業として進めていることについて、自己評価はAでいいんじゃないかと思います。それから「ティーンズ講座」というのは非常によいことだと思いますので、これは是非継続してやっていただきたいと思っています。三つ目ですけども、「しなの歴史再見」(信濃毎日新聞連載記事)というのは、是非読ませていただきたいと思うくらい充実しているように思いました。このようなマスコミとの連携を、意識的にされていることも重要だと思いますので、これも是非継続していただきたいなというふうに思いました。

質問は三つあります。一つは前から申し上げていることですし、私たち大学とか大学共同利用機関のように「評価」で苦しんでいる立場から言うと、「検討する」とか「課題を抽出する」とか「調査研究を行う」のように、漠然と目標を書かざるをえないようなところは、評価の基準もなかなか難しいのではないかと、という点です。目標を数値であげているところは、数値の目標が達成できているか・いないかで判断するしかないわけですから、その数値目標が妥当かどうかは問題が残るとしても、その評価基準は明確です。そして、必ずしもBというのは悪い評価ではないわけで、実は私たちも、自己評価としてはA評価にはしないという

のが一般的なのです。つまり、一度Aをつけると、それより先に行かないといけないということが求められるわけですから、Bにしとけば次にAがあるだろうということになるわけです。「検討」とか「課題抽出」という目標の書き方をしているところについては、どのような評価基準とするのかについても、少し検討し、ある程度外部から納得してもらえる評価のポイントを示しておいたほうがいいんじゃないかと思いました。

それから、これは私は現代史を研究しているわけではないので、理解が間違っているかもしれないかもしれませんが、満州の「州」には、「さんずい」をつけているのではないかと思っていました。些細なことですが、(資料の)この辺りは全部「州」になっていると思うのですが、これはわざわざそうしてあるのかお聞きしたいと思います。

第三に、先ほど言いかけたことですが、評価でちょっとわからないのは、「館設定研究テーマの調査・研究」が自己評価でBにしているところなのですが、そこそこやったという言い方でしかできないということだと理解しました。しかし、頂いた資料を見ていると、かなりがんばってやっておられるわけですね。ですから、先ほども申し上げたように、数値目標だと、もうそれで機械的に評価が出るのが、研究テーマの調査研究だとBにしかならないという点が私にはよくわかりません。このような博物館として設定した研究テーマについての館員の調査・研究は、博物館にとっては最も重要なところだと思いますし、困難な状況のなかでよくがんばっておられると思いました。ですから、Bとした点についてちょっと伺いたいなと思いました。以上です。

(倉石会長)

ありがとうございます。只今の久留島委員のご指摘の部分、評価基準のところ、どなたかお答えいただきたいと思います。

(中野副館長)

研究とか課題抽出というのは、成果というたとえば年間何回会合を開いて意見をまとめたとか、実際には一年間通したものをプリントにまとめて職員会でみんなによって共有したという形はあるので、そういう具体的なものを書いて、まだまだやれることがあったんじゃないかという印象があるんですけど、久留島委員が言われたとおり、実際にやったことを書く形で、これについてはこういうことをやったということを書いて来年から考えていきたいと思います。調査研究についても、実際には学芸研究会とかやってはいるのですけれど、自分の考えでもあるのですけれど、もっときつと時間があればこういうことも調べたかったことがあってもなかなかそれができなくて、学芸研究会の発表の自分の順番の前がんばってやったけど、本当はもっとやりたかったというのがあったので、さすがにやりきったとか、これでAは付けづらいというのはみんな思っているので、学芸研究会は毎月毎月2人ずつくらい発表していくのですけれども、その前はその人はすごいいろいろやっている感じはあるのですが、もうちょっとやれる時間が取ればということもあってBにしてあります。もっとやれることがあるんじゃないかなということでBにしてありますけど、今の意見をいただいてみんなに声をかけてみたいと思います。ただ、業務的に調査研究というと、企画展を担当すると当然それに関する時間がある程度取れてやれるのですが、それ以外の人にはなかなか時間が取れないという形が出てくるので、人というのは大事ですが、みんなで共有できればと思います。

(村石文献史料課長)

満州についてですが、当館が開館した際の常設展示の骨子の中で中テーマとして設定した

満州移民の「州」の字はこの「州」となっておりまして、これに統一していることになりま
す。個別については久留島委員のおっしゃるとおりだと思いますので、この点については今
後検討していきたいと思います。当館の収集史料の中の満州移民についても、近現代史料も
ありますので、統一できることは統一していきたいと思います。

(倉石会長)

久留島委員、よろしいでしょうか。

(久留島委員)

ありがとうございました。先ほど、研究とか調査研究というのは評価しにくいと申し上げ
たことについては、丁寧にお答えくださったように、実はその時間がほかの業務との関係で
十分に取れていないということを、むしろ自己評価の中で明記すべきだと思っているからで
す。つまり、私はよくやっているとは思っているのですけれども、もっとやりたい、もっと
やらなければいけないんだという気持ちをもっておられるのに、結局ほかの業務でそれがで
きないということの問題点をむしろきちんと明記されたほうが私はいいのではないかと、それ
が改善につながっていくのだと。自己評価というのは改善に結びつかなければ意味がないわ
けで、それを問題点として出されてもよいのではないかなと。これを見ているとすごく謙虚
に書いておられて、もう少しこの点を改善するためには何が必要なのだということをもっと
明確に書いたほうがいいんじゃないかと感じたものですから、申し上げた次第です。以上で
ございます。

(倉石会長)

ありがとうございます。はい、後藤委員。

(後藤委員)

私も今に関係してなんですけど、AとBの評価しかないというのは目標の設定の仕方が
大変に上手だったという見方もできるのですけれど、ここは課題だといことは明確に出し
ていく必要があるんじゃないかなと思います。そうすると久留島さんがおっしゃったように、
評価基準をどこに置くのかということとどうやって評価しているのかという辺りが問題に
なってくると思います。表向きにはAとBで出しておいたほうがとてもいいことなんで、
ホームページに載せるにはこれで一番いいと思うんですが、内部で次の目標を立てるには、
Cの部分をどうするかということを考えていかなければいけないと思うので、別の紙のと
ころに評価の項目が書いてありますが、館内でどういう評価の仕方をして、誰がA、Bをつ
けているのかという辺りのところも、やっぱり検討してみる課題じゃないかなと思います。

(倉石会長)

ありがとうございます。今、久留島委員と後藤委員がおっしゃった部分というのは、やっ
ぱり人が足りないということに一番問題があるのかなという感じもいたします。それは県立
歴史館だけじゃなくて、どこの博物館も同じことを抱えていると思いますし、これだけの人
数がいれば十分だということもなかなか言いにくいんですけれども、もう少し時間を取るた
めにはどういう工夫をしたらよいか、どういう要望をしたらいいのか、ということをも
う少し洗い出させていただいてもよろしいのかなというふうに私も感じました。

ほかにいかがですか。ちょっと時間が押してしまいましたので、後半についてご説明いた

だいて、またご意見をお出しただければと思います。よろしく申し上げます。

(中野副館長)

(資料「令和3年度(2021年度)評価表」のうち基本目標3～6について説明)

(倉石会長)

ありがとうございました。ただいまご報告いただきました3から6に関しまして、何かご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

(植田委員)

6ページ目に関係して、「県民が参加した館の運営を進めます」というところで、今回、事前にお願ひして、「年間パスポート」の発行状況を調べていただきました。現状、県立歴史館では古文書愛好会、それからボランティアの皆さんなどたくさんの方がサポートがいますが、もうひとつサポーターとして年間パスポートの利用者がいらっしゃるんじゃないか、というような観点でリストアップしていただきましたが、多くの令和3年度をみると多くの、104人の県民の方が参加されているということなので、引き続きこちらのほうも、呼びかけじゃないですけど、大事なパートナーの位置づけという観点で活用していただければいいのかなというところで発言させていただきました。取りまとめ、ありがとうございました。以上です。

(塩沢館長)

ただいま植田委員からご指摘ございましたけれども、年間パスポートは、定期観覧券として観覧いただきやすいようにする一つのサービスです。発行件数、これは当該年度中に発行のあった件数で、実際の有効期間1年間はその前後の年度に跨りますが、推移はご覧のとおりです。県内4地区の内訳をみても、館の設置された位置も影響してくる話になるが、ばらつきが出てくることを、私どもも改めて認識することができ、館の運営の課題の一つになると思っています。また、令和3年度では、2年度からの継続が68件、新規又は以前利用した方が39件となっています。固定的なお客様も多いと思われそうですが、そればかりでなく新規の方もいらっしゃるの、継続的により館の魅力を高めていくことによって、ご利用いただく方も増えていくのではないかと考えています。

下半分の「企画展の開催状況」については、年間パスポートの件数と企画展の来館者数との関係を見てみようとして作成したものです。これまで、遺跡発掘、考古学、土偶展などで来館者が1万人を上回る状況になっています。結論としてはあまり両者の脈絡が見出せませんでしたけれども、企画展の経緯の資料として参考にご覧いただければと思います。

(後藤委員)

私も年間パスポートを持っているんですが、植田さんが言われたように、応援団だというつもりでいます。資料にも書いてありますが、更新制が廃止になってしまったんですね。ここへ来ないと発行されないという格好になっているので、私は松本で中信なんですけれども、そうしょっちゅうとんで来るといふわけにいかないところもあるので、更新制をまた復活していただければ、その辺はつながっていくことが多いんじゃないかなあという気はいたします。ちょっとご検討いただければありがたいなあと思います。

(倉石会長)

ほかによろしいでしょうか。久留島委員、後半に関して何かご意見ございますでしょうか。

(久留島委員)

地域展とか、出前講座とか、お出かけ講座なんかに象徴的にあらわれているように、県内の博物館、文書館の中核としての役割を十分に果たしておられると、今年活動をみて評価いたしました。ほんとうに、よくやっておられるのではないかと思います。

2点だけ教えていただきたいのですが、「こども歴史館」を検討していると書かれていますが、進捗状況といいますか、果たして可能なかどうかも含めてですけれども、教えていただけますか。無理だったら落としてもいいと思っていますし、あるいは、逆に、どういう条件があればできるのかということをもう少し前向きに書いておいてもよいのではないかと、とも思います。本当に実現したいというお考えなら、県に要求するやり方もあるのではないかと思います。こういう外部委員の会というのは、館内のほうでは県に直接言いにくいようなことを言える場だと思っていますので、もしやられるのであれば、ここでの意見を踏まえて少し何か書き加えてもよいのではないかと、というふうに思いました。

それから、もう一つは、企業との連携というのは非常に重要だと思っているのですが、KOAの日というのは、歴史館パートナーの日というのと同じと考えていいのですか。そうすると2回が1回になったというのはなかなか厳しいのかなと思ったのですが、協賛企業がどのくらい増えているのか、どういう状況にあるのかということもちょっと教えていただけないでしょうか。主には県内の企業だと思っているのですが、それに対する働きかけとかそれについての取組の状況について教えていただければと思います。

(中野副館長)

「こども歴史館」については、令和2年度に外部検討の意見を聞く会を設けて意見を聞きました。昨年度はそのことがあって、県教委と話す中では、当館のリニューアルをこれから考えていく上で、これと一緒に検討していこうということもあったので、こども歴史館自身がどういった形で子どもに対する展示が大事だということはあるのですが、どういった形で実現していくかということは県教委と一緒に検討していこうということでしたので、ここには「検討する」という言葉になっていますが、ただ「こども歴史館」がなくなったかどうかという、今の時点でははっきりしていなくて、県教委と一緒に、どういった形で子どもに関する展示をリニューアルの中で位置づけていくかを考えていくという形になっています。久留島委員言われたとおり、何らかの形でこれを変えていく必要はあるかと思いますので、その辺は検討したいと思います。

(小野総合情報課長)

企業パートナーの日ですが、昨年度はコロナの関係がありまして縮小はしております。ただ、11月にKOAの日と須坂市民の日というのを設けまして、それが企業に代わるような位置づけで実施しております。今年度も既に、須坂のケーブルテレビのグーライトという会社と企業パートナーの協定をして、グーライトの日として実施しております。1月にはまたKOAの日というのを設定しておりまして、今年度では2回、企業パートナーの日を設ける予定です。このような形で、参加された企業は、KOAは長野県の上伊那にある会社です。グーライトは北信のケーブルテレビの会社、それから過去には、長野都市ガスというガス供給会社からもご支援を頂いております。このような形で支援を受けているのが現況となります。以上です。

(倉石会長)

よろしいでしょうか。

(後藤委員)

もう一つ、6 ページの関係（ボランティア、県民参加など）ですけれど、私も 20 年位前にここ（歴史館）でお世話になっていて、その頃から変わってきたことが 5 ページの辺り（歴史情報の提供）だと思います。段々充実してきて、県民の方が歴史館のいろいろなことに加わって参加してくるという、この動きはとてもいいことだだと思います。ただ、学芸員や専門主事の皆さんはとても大変な仕事になるので、その辺のことを考えないといけないことはあるのですが。これがより充実していくということが、生涯学習とも絡んで館の果たしていく役割の大きなものになるのではないかと思います。頑張ってもっと拡充していただければと思います。ただ、来られる人はどうしても北信あるいは東信に限られるのだと思います。仕方ない所もあるのですけれども、より充実していただければいいなと思います。

(倉石会長)

ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。もしございませんようでしたら、次の議題に行きたいと思います。「令和 4 年度事業（活動計画等）について」です。時間も押しておりますので、まとめてご説明をお願いします。

(中野副館長)

（資料「令和 4 年度（2022 年度）目標」について説明）

(倉石会長)

ありがとうございます。令和 4 年度の活動目標に関しまして、何か意見等、ご意見といってもう始まっておりますので、あまり細かいところをああたこうだとおっしゃっていただいても困るかと思えますけれども、令和 5 年度くらいに向けてつながっていくようなご意見がございましたらよろしく願いいたします。

はい、矢島委員。

(矢島委員)

説明の中にもありましたけれども、5 ページの基本目標の 4 と 5 のところですか、やはり今、市町村の専門職員がどんどん退職して少なくなっていると、それで新たな専門職員を確保できないという、少子高齢化の中での状況です。ですから、やっぱり歴史館は長野県の中核施設なんだということと、それから 3 ページのレファレンスの対応というような県民のニーズに応えるためにやっぱりそれなりの専門家がここにいなきゃいけない、だから来年、再来年に向けても、やはり歴史館にそれぞれの専門職員を充実、確保していくということを是非お願いしたいと思います。以上です。

(倉石会長)

ありがとうございます。ほかにいかかでしょうか。はい、植田委員。

(植田委員)

今の矢島委員の発言に関連する発言です。よくヒト・モノ・カネと言いますが、モノに関しては、さっき山伏展を見に行くと仏具のボリュームとか見ると大変で、ただ、また

その件についてはリニューアルの検討とかあるので一体化していくのかなと。やっぱり一番大事なのはヒトで、ただ数合わせとか人員だけじゃなくて、例えば展示方法とかデジタルの技術とか研究の一貫性とかそういったことを考えると、やっぱり事務の引継ぎと違ってマニュアル渡してあとよろしくという話ではないと思うので、やはりうまく後継者を育てながら引き継いでいけるような中長期的な人材の育成とか引継ぎというような視点で県のご検討とかいただけるとありがたいなと。これは、なかなか人事の案件ですので、部外者がどうこう言える発言ではないのですが、そういった観点で是非歴史館の大切な人材、人の宝っていう意味での「人財」を育成していただければと思いますので、今日は県（教委事務局）の方がいらっしゃいますので、そういった面で発言をさせていただきました。回答は特に求めませんので、発言ということでお願いいたします。以上です。

（倉石会長）

はい、後藤委員。

（後藤委員）

先に質問ですが、地域の博物館等からここで企画展やったり常設展示をしているような資料を貸し出してほしいというのは、どのくらいの要望があるのでしょうか。

（村石文献史料課長）

どのぐらいということになるとなかなか実数は把握できませんけども…。

（後藤委員）

件数で、年間何件あるかとわかりますか。

（村石文献史料課長）

個々の担当者に直接話があったりします。例えば、今やっている、私が担当している山伏展ですけども、具体的な市町村名は言いませんが、地域に山伏の拠点があると。ついでには来年企画展をやるので是非山伏の史料を、特に今回寄贈いただいた史料（大井法華堂文書）については展示したいというような打診はあったりしますので、その辺り、実数でというのはなかなかお答えできないのですが、史料自身の貸出しについてはこの年報のところに出ています。昨年度の貸出しについては、全体で展示資料、考古資料、文献史料含めて 18 件です。ただこれは特に企画展とは関わらないですけども、これが昨年の実態であります。

（後藤委員）

続いていいですか。

（倉石会長）

どうぞ。

（後藤委員）

地方の博物館等にすると、自分のところでいろいろ調査してそれを見つけ出してというのはなかなか大変なところもあるので、ここ（県立歴史館）で専門主事の皆さんが見つけてきた史料等を地域のほうで借りて、地域の博物館で展示するということができるようになると、大変にここ（県立歴史館）とのつながりもできたりしてよいことではないかなと思います。

そういうことが双方向かどうかは別にしても、考えていっていいことかなと思います。

それから、5ページの真ん中辺のところに「地域課題の調査・研究」というのがあがって
いまして、実は今年、山浦（直人、歴史館名誉学芸員）さんからの提案を受けて、梓川の絵
図の展示を松本のほうでやらせてもらったのですが、去年は池田のほうでも高瀬川に関する
展示があって、続いてきています。絵図はなかなか大きい物ですので展示することは難しい
のですが、それをデジタル化して写真等で展示できるというような方法があるので、いいこ
とだなと思いました。これも今後継続できるものなら大事にしてやっていったらいいかなあ
と思いました。以上です。

（倉石会長）

ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがでしょうか。三井委員、いかがですか。

（三井委員）

皆様のご意見伺って、こんなに皆さんよく考えていろいろしていただいているんだなと
思って、私はこの委員に任命していただいてから、今年ちょうど6年生になる息子がおりま
して、見学に同行させていただいたんですが、本当に上手に説明をしていただいている、子
どもたちがわーっと集まっても上手にタイミングをとって待っていただいたり、話し方もす
ごく引き込むような話し方をしていただいて、すごいなあと思って見させていただいた次第
です。子どもたちは今、クロームブックを一人ずつ持っておりますので、それを持って録画
もさせてもらいながら見学してましたので、録画があることで持ち帰ってから再度見るこ
ともできるっていう、今は詳しく見させてもらうこともできるようになっていますので、本
当に皆さんのこういった知識を子どもたちが受け継いで、現在、坂城町でも文化財の知識の
ある方が減っているということでそこも懸念してましたので、そうやって興味を持つきら
らした目の子たちがどんどんそこに引き込まれていくといいなと感じておりますので、ま
たその育成をよろしく願いいたします。

（倉石会長）

佐藤委員、いかがでしょうか。

（佐藤委員）

コロナ禍でも、新しいツールを使いながら、発信などいろいろやっているなとすごく感じ
ました。広報に関して、私ども、市民交流センターを私どもの法人でやらせていただい
ていますが、今年度から新たに公式 LINE を活用し始めまして、フェイスブックのほうがな
かなか若い世代の方にはちょっと敬遠されはじめたということもありまして、若い世代に情
報を発信するに当たって、公式 LINE を活用してやってみようということになりました。今
回新しくイベントのほうを7月にやったところなんですが、イベントの公式 LINE のほうに
今回初めてやったんですけれども、登録をお願いしますとチラシに書きましたら、全部で100
名を超える皆さんが登録していただきまして、そちらのほうでいろいろな情報を発信して
いるということがございます。もしよろしければ LINE のほうの検討もされてみてはいかがで
すかということで、ご意見差し上げたいと思います。

（倉石会長）

いかがでしょうか。

(中野副館長)

はい、検討してみます。

(倉石会長)

久留島委員すみません、お待たせいたしました。

(久留島委員)

私の方は2点ございまして、一つは、県立歴史館の場合は文書館の機能が一緒だと伺っていましたが、文書館（機能）のほうには、例えば、公開非公開判定会議というのが開催されると書いてありますが、歴史館の資料委員会の名簿を見ていますと、近現代史を専門とする方が入っていらっしゃらないのではないかと思います。歴史館で近現代の史料をどのように収集するのかということは、公文書をどのように残し、公開というかたちで市民と共有するのかという点と、深く関わるのではないのでしょうか。しかも『長野県史』の現代編をこれから編纂するという、これは大変優れた企画だと思うのですが、このような事業をこれから推進するときに、公文書も含めた現代史料を選定する会議のメンバーシップをどうするのかという点についても、もう少し考えてもよいのではないのかなと思います。特に、長野県の歴史館の資料委員の中に少し近現代の方を入れるということがあってもいいのかなというふうに感じましたので、その点が一つです。長野県史が始まるということとも関わるのかもしれませんが、今後、近現代の史料に関する、あるいは近現代をテーマとする研究会が行われる機会も多くなるのではないかと思います。県外の大学などの専門の研究者の方も含めて参加される機会も増えると思うので、こうした研究会活動も加味して、史料収集や選定に関する課題や、委員の選定の問題も少しご検討いただければと思います。

二つ目は、実は先ほど、こども歴史館のことを申し上げたのはなぜかという点、やっぱり全体のリニューアルの時期にきているという点が気になったからです。先ほどご説明をいただきましたが、リニューアルの計画が今後どうなるのかということは重要な点で、これは私たちが聞いていないだけかもしれませんが、実際には進んでおられるのかもしれませんが、これには相当な費用もかかります。私どものところ（国立歴史民俗博物館）も全面的なリニューアルは、長年にわたる予算の縮減で、もうできなくなってきていますが、博物館としては計画的にリニューアルできなければ、その存在価値が低くなってしまうわけです。常設展示をリニューアルするという事は博物館にとって非常に重要な問題だと思います。ですから、リニューアルに関しては、「検討する」ではなく、タイムスケジュール、ロードマップを含め、具体的に実行可能なプランを考え始める必要があるのではないのでしょうか。外にいる人間なので勝手なことを申すかもしれませんが、この点はとても危惧しておりますので、今後の検討事項のなかに具体的に入れていくことをちょっと考えていただければなと思いました。以上、二点です。

(倉石会長)

ありがとうございました。今、リニューアルの件と長野県史に関わるご意見が出されました。これに関しましては、今日いろいろ伺ってもお答えできない部分もあるかと思うので、もし可能でしたら、次回などにきちんとロードマップみたいなものをお示しいただいてお答えいただければ、特に、文化財・生涯学習課のほうにはご要望申し上げたいと思います。

(倉石会長)

ちょっともう時間が押しておりますけれども、全体に関して何かご意見がございましたら、

是非これだけはあるようなことがございましたら、お出しただければと思いますが。

(植田委員)

令和4年度の基本目標1の「考古資料の保存処理」のところに、「収蔵考古資料及び県内文化財の保存処理に関わる課題抽出と展望をまとめ、R5以降の保存処理計画の指針作成」というメッセージが新たに入っていて、この趣旨をご教示いただきたいと思います。

(鶴田考古資料課長)

先ほど、令和3年度評価のところでも少しお話ししましたが、特に、木製品とか金属器であるとか、そのまま放ってくと劣化してしまうものについての見解になります。平成19年度にも同じような問題が起きていて、その後、歴史館として木製品の保存処理について計画を立てております。その計画によると、平成36年度(令和6年度)には保存処理が終了する、ということでしたが、その後の人員の削減等によって、計画どおりに進んできておりません。そこで、現状を踏まえて令和5年度以降の計画をもう一度しっかり立てましょうということです。特に木製品は、置いておくとそのまま劣化が進みますので、同じ遺物を処理するにも10年前よりコストや労力が必要になっていると考えられますので、その辺も含めて立て直すということがございます。

(倉石会長)

そのほか、いかがでしょうか。

(中村委員)

学校で子どもたちが見学に来て歴史館にまず来たっていう状況で面白かったことが、例えば夏休みの今度の歴史館で夏休み8月11日っていうのがあったりしますけども、また来たいなっていうふうに子どもたちが思っておうちの方と今度は来るとか、そういうような感じで繰り返し来たいかなというように、夏休みの子どものイベントで工夫してくださっているなあと感じるわけですが、やはり今、クイズとか謎解きみたいな感じのものも子どもたち大好きですので、見に来た時にちょっとこう不思議だな、もっと知りたいなって思うようなものがそういったイベントのときに、今回クイズ予定してくださっていますけれども、そのようなものと繋げて繰り返し来たいと思わせるような仕掛けとかそういうものがいろいろやって下さっていることがありがたいなと思います。またそういったところを今後も続けていただければと思います。以上です。

(倉石会長)

ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。

では、今までご発言いただきましたご意見等に関しまして、文化財・生涯学習課のほうからコメントいただければと思いますけれども、何かございますか。

(久保文化財・生涯学習課長)

県の教育委員会の文化財・生涯学習課の課長の久保でございます。今、歴史館の運営に関してご報告を申し上げて、又、委員の皆さんから様々なご意見をいただく中で、歴史館の運営自体は館の職員、スタッフが大変熱意をもってやっております。それに基づいて成果もあげております。それに依存をするというのは、ある意味では持続的ではないというふうに私どもは考えておまして、ただ、歴史館自体は独立採算の施設ではなくて、行政サービスの

一つでありますので、どうしてもその行政サービスの中ではこういう優先順位ということも考えざるを得ないというのがあって、例えば今であれば、喫緊の課題の新型コロナ対策にどうしても私ども県とすれば注視せざるを得ないという状況であります。ですので、先ほど久留島委員からもご指摘ありましたけども、中長期的な視点に立って、この歴史館を持続的に発展させていくためのハード、ソフト、仕組み、仕掛けということ、今、私ども、歴史館、それと教育委員会の事務局の内部で検討を始めているというような状況でありますので、それはまたどこかの区切りの場面で皆様方にもお示しをする中でご意見をいただいて、より良い将来像というか、そういったものにしていきたいなというふうに考えております。現時点では、そんなところであります。

(倉石会長)

ありがとうございました。特別館長のほうから何かコメントがございましたら。

(笹本特別館長)

委員の皆様、本当にありがとうございます。

出された課題は、すべて本当に切実な問題です。まず、第一に私どもの職員、非常によく頑張っていますけども、基本的には学校の教員と埋蔵文化財の人と交代で来ています。ですから、ここの職員は数年経つとどんどん人が替わっていく。この問題が一つあります。さらに言いますと、専門の展示がきちんとできる人がいなくなりました。人をどうやっていくか、これが一番大きな問題です。この辺に関しては、県（教委事務局）と協議しながら、少しでもいい形に持っていきたいと思っております。先ほど久留島委員のほうから将来計画の問題が出ました。私が来た時からリニューアルということをやっているとずっと言い続けてきているのですが、気が付いてみると、それは県の5か年計画にも何も載っていない、最終的にはいつもそこに行ってしまうんですね。ですから、是非、計画の中に載せていただくように、県教委のほうに頑張ってくださいとお願いしたいと思います。企業連携に関しましても、私はいくつかの企業と繋がりを持ってやってきたんですけども、職員のほうからもうこれ以上無理だと、土日、私どもの場合は交代で休んでいきますので、月曜日が休み、ということは土日のどちらかは職員が半数しかいない。半数しかいない時にイベントを次々やることは不可能だと。これも事実なんです。

もう一つ、私ここ（県立歴史館）へ来て、ここがいかにすごい宝の在り処であるかということを実感しております。7年目にして初めてとも言っているくらい資料を読ませていただくと、ものすごい物があります。おそらく職員のほとんどは、その宝の山にいなながら見ることができないというのが実態であると思います。私もやっと7年目で、ああ、ここまでしない、といけないと思いついた次第であります。その意味で、今日、委員の皆様からご意見を頂きましたように、委員の皆様は私たちの最も大事なサポートだと思っています。皆様の意見をいかにして県のほうに持ち上げて、私たちが少しでも良い歴史館にするための構想につながらさせていただければと思っています。頂いたことに対して、私どもの課題だけが、そしてやらなければいけないことがどんどん多くなってきましたけども、本当にありがたいご意見を頂いたと思っています。ありがとうございました。

(倉石会長)

ありがとうございました。

今、笹本特別館長がおっしゃいましたように、博物館の展示も資料研究も資料の保管も、すべて人があってのものだと思っています。ですので、是非、専従の学芸員さんがいる県

立歴史館になってほしいと強く願っております。その辺のところは県のほうで是非お考えをいただければと思っております。

その他何かございますでしょうか。久留島委員、何かございますか。

(久留島委員)

今の笹本特別館長のご発言に全く同感でございます。私も博物館に勤めておりましたので、博物館ならではの様々な仕事があって、学芸員はとくに本当に大変だというふうに思っています。特別館長がおっしゃったように、実は、学芸員などそのための専門の職員を養成すること自体が喫緊の課題なのに、それが全国的に難しくなっています。2004年の国立大学法人化以降、予算の問題もあって、大学の人文系・教育系学部の教育力が低下しているということの影響も大きいと思います。それからやっぱり博物館などへの助成も含め、政府が文化政策にお金を使っていないということの「つけ」が、この20年間でおそらくもう取り返しがつかないぐらいまで来ていると思うんですね。学芸員だけでなく地元の歴史を研究する教員など、後継者が確実にいなくなっています。そういう意味でも私たちが一緒に頑張りたいと思いますけれども、長野県で、私の大好きな信濃史学会も含めてですね、後継者たりうる研究者（学芸員や教員も含めて）を育てていくような仕組みをもう一度取り戻すことを切に願っていますので、長野県立歴史館の今後の活動には大変期待しています。よろしく願いいたします。

(倉石会長)

ありがとうございます。ほかに皆さん何かございますか、よろしいですか。では、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

(塩沢館長)

ありがとうございます。閉会に当たりまして、特別館長からごあいさつ申し上げます。

(笹本特別館長)

皆さん、本当に今日はありがとうございました。今日はまだ具体的な状況についてはご説明いたしません、私どもとしては、長野県史をつくっていくときの中心になっていくつもりです。私は、県史をつくるのは、県史が目的ではなくて、人づくりが目的だと公言しております。県史を通じて、一人でも多くの歴史に興味を持つ人、あるいは、歴史館を背負って立てるような人材が出てくることを期待しています。その意味でも、委員の皆様には、本日も大変多くの意見をいただきましたけれども、今後ともご教示のほどよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

(塩沢館長)

以上をもちまして、令和4年度県立歴史館協議会を終了いたします。ありがとうございました。